

運輸安全マネジメントに関する取組み

当社は、輸送の安全を確保するため運輸安全マネジメントを構築し実践しております

1. 基本方針

バス事業において輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、経営トップを始め全社員一丸となって下記基本方針の実践を行ってまいります。

- (1) 輸送の安全は事業経営の根幹であることを深く認識する
- (2) 関係法令、安全管理規定の遵守
- (3) 輸送の安全に関するPDCAサイクルの実践
- (4) 輸送の安全に関し、ヒヤリ・ハット調査の実施等リスク管理の徹底と、各種情報の収集と公表

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

平成 27 年度目標及び達成状況

(1) 重大事故発生件数

目標	結果	死傷者（死亡者）
0 件	0 件	0 名（0 名）

(2) 酒気帯び運転撲滅

飲酒事案はありませんでした

(3) 有責事故の削減

目標	結果
20%削減（対前年）	17%減（対前年）

(4) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

平成 28 年度目標

- (1) 重大事故 0 件
- (2) 酒気帯び運転撲滅 0 件
- (3) 有責事故の削減 20%削減（対前年）

3. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 輸送の安全に関する措置

平成17年11月順次アルコールチェックのシステム変更を行い、現在拠点営業所(5箇所)に高精度アルコールチェッカーを設置し、同等のモバイル方式のアルコールチェッカーをその他営業所・出張所(6箇所)、乗務員宿泊場所(16箇所)、更に宿泊を伴う貸切乗務員用(28基)、都市間高速バス乗務員用(1基)を常備し飲酒運転防止を徹底しております。

現在ドライブレコーダー付デジタルタコグラフを89台導入しており、今年度は70台増設し、全車両へ設置することにより更に安全運転に対する分析指導を行ってまいります。

又、改造可能な車両3台に対し、衝突被害軽減ブレーキの追加装備。高速道路を走行する全車両に対し、車線逸脱警報装置の装備をします。

各営業所毎に所長・整備管理者・乗務員による「安全委員会」を設置しており、事故の分析及び再発防止について所属従業員に対し周知徹底を図っております。

(2) 輸送の安全に関する教育及び研修

輸送の安全に関する教育及び研修は下記のとおり実施し全従業員の安全意識の向上に努めております。

- | | |
|------------------|----------|
| ・ 運転士安全教育の実施 | 年4回 |
| ・ 外部講師等による研修会の実施 | 年4回 |
| ・ 営業所別事故防止研究会の実施 | 年3回 |
| ・ 飲酒運転防止会議の実施 | 年3回 |
| ・ 交通安全運動の実施 | 春・秋・年末年始 |
| ・ 年末年始安全総点検の実施 | |
| ・ 運行管理者全員一般講習の受講 | |
| ・ 整備管理者全員講習受講 | |

尚、年4回実施する運転士安全教育においては、当社経営の自動車教習所(宇和島自動車学校)で実技講習を行い、運転技術の向上を図っております。

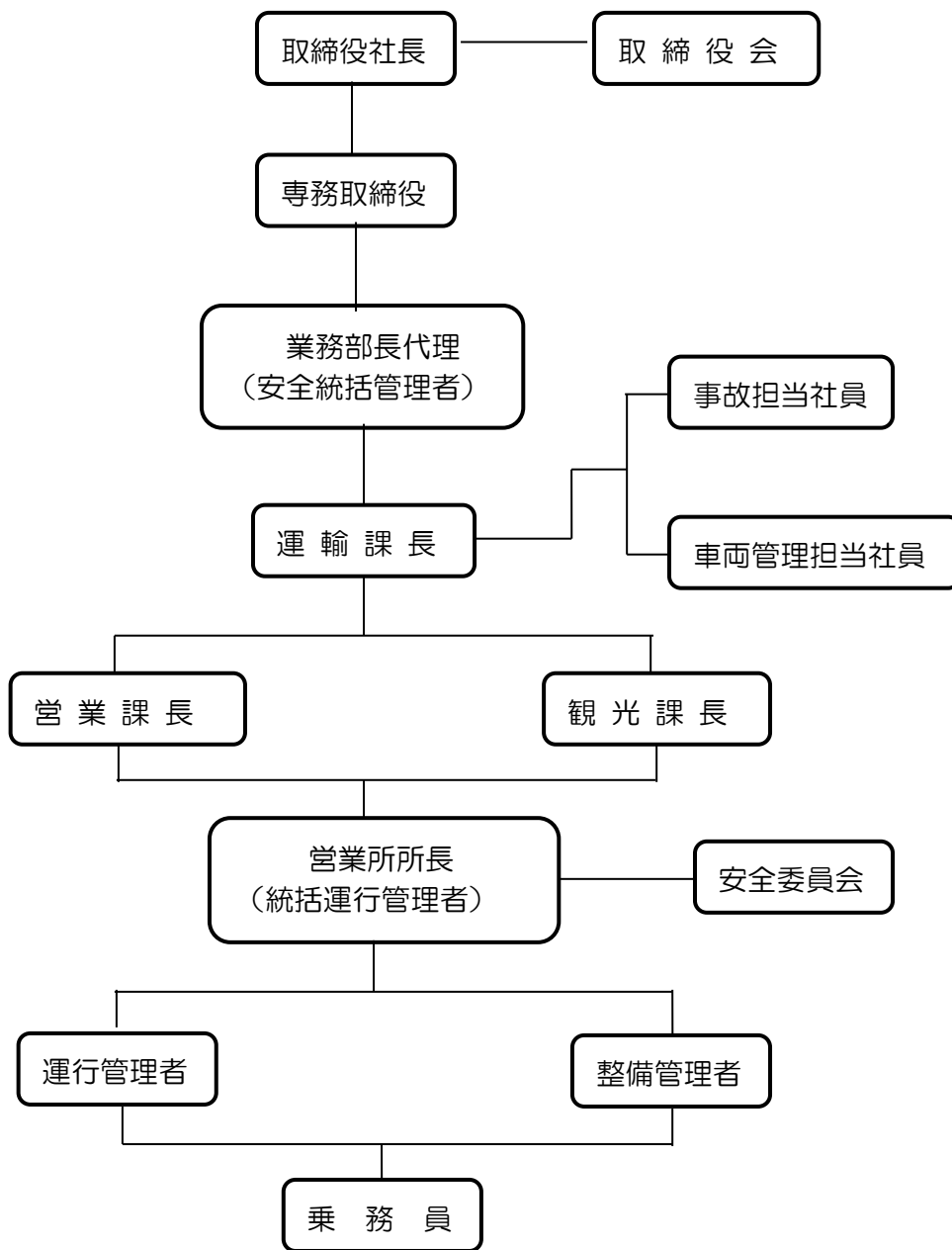
(3) 輸送の安全に関する内部監査

(2)の教育・研修に合わせて各営業所の内部監査を実施するとともに、通勤時に社員による車内監査を実施いたしました。

4. 当社の安全管理体制

平成21年4月に「安全管理規定」を策定し、社長をトップとした輸送の安全に関する伝達体制を構築し運用しております。

(1) 組織図



(2) 各管理者の役割

取締役社長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う
業務部長代理	安全統括管理者として輸送の安全に関する業務を統括する
運輸課長	安全統括管理者の命を受け、営業所長（統括運行管理者）とともに輸送の安全に関し指導監督を行う
営業所長	統括運行管理者として、運輸課長とともに輸送の安全に関し指導監督を行う